

平成26年第1回南関町議会臨時会（第1号）

平成26年3月3日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 議長の選挙について

追加日程第1 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

追加日程第3 会期の決定について

追加日程第4 副議長選挙について

追加日程第5 議席の変更について

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

追加日程第9 議案第1号 監査委員の選任について

追加日程第10 議員提出議案第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議案

追加日程第11 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田眞二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町	長	上田	数吉	君	住民課	長	菅原	力	君
副町	長	本山	一男	君	福祉課	長	坂井	智徳	君
教育	長	大里	耕守	君	経済課	長	西田	裕幸	君
総務課	長	堀	賢司	君	建設課	長	古澤	平	君
会計管理者		木村	浩二	君	教育課	長	大石	和幸	君
まちづくり推進課	長	大木	義隆	君	延寿荘	長	福田	恵美子	君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本寛君 書記 橋本恵君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議会事務局長（松本 寛君） おはようございます。議会事務局長の松本です。

本臨時会は、南関町議会議員一般選挙後の初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

ここで、年長の議員を紹介いたします。

本日の年長議員は、酒見喬議員です。議長席にお着き願います。

○臨時議長（酒見 喬君） 皆さま、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました酒見喬です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひします。

ただ今から、平成26年第1回南関町議会臨時会を開会いたします。本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（酒見 喬君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただ今着席の議席といたします。

-----○-----

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（酒見 喬君） 日程第2、議長の選挙についてを議題とします。

選挙は、投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖してください。

（議場を閉める）

○臨時議長（酒見 喬君） 議場の出入り口を閉鎖しました。

ただ今の出席議員は、12名です。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に立山比呂志君、杉村博明君を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（酒見 喬君） 念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（松本 寛君） 申し上げます。

1 番、立山比呂志議員。2 番、杉村博明議員。3 番、井下忠俊議員。4 番、立山秀喜議員。5 番、境田敏高議員。6 番、打越潤一議員。7 番、鶴地仁議員。8 番、田口浩議員。9 番、山口純子議員。10 番、橋永芳政議員。11 番、酒見喬議員。12 番、本田眞二議員。

○臨時議長（酒見 喬君） 投票漏れはありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただ今から、開票を行います。

立山比呂志君、杉村博明君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○臨時議長（酒見 喬君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票11票、無効投票1票です。

有効投票数のうち、酒見喬、7票、鶴地仁、4票、無効票、1票です。

以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。従って、酒見喬が議長に当選しました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○議長（酒見 喬君） それでは、議長当選の承諾及びご挨拶を申し上げます。

どうもありがとうございました。議長という大任を仰せつかりました酒見喬です。非常に気の引き締まる思いでございます。それとともに、この南関町の将来を今後本当にどうしたらいいかということをごすね、真剣に考えなければならないと思っております。皆さん方も先日の選挙から非常にお疲れの中ではございましたが、お互いがスローガンの中に、本当に立派な南関町を、そして安心して暮らせる南関町をつくろうというスローガンを皆さんが、全員が掲げておられました。全くそのとおりだと思っております。この南関町16期の議会が、今後一丸となって町民の皆

さまのために、そして南関町の将来のために力を尽くしていこうではありませんか。そのために、一生懸命私も前向きに努力してまいりたいと思っております。どうか皆さま方のご協力、ご理解のほどをお願い申し上げるところでございます。皆さま方の考えにより、そしてまた協力によって、いかほどにもこの南関町は変わっていくものと信じます。どうかひとつよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願ひします。

それでは、私がこれより議長の職務を行います。議員諸氏のご協力のほどをよろしくお願ひを申し上げます。

ここで、地方自治法第121条の規定に基づく本臨時会の出席要求書を執行部に提出いたしますので、しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時17分

再開 午前10時32分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

招集権者の発言を許します。町長。

○町長（上田数吉君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、16期南関町議会議員となられました皆さん、改めましておめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。新町長とともに、これから4年間、町政の発展にご尽力賜わりますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

さて、国内の経済状況でございますが、安倍内閣の経済政策で企業の業績は上昇傾向にありますが、一般消費がいまだに回復していない状況にもあります。また、4月からの消費税の増税に伴い、消費が冷え込むことが予測されているところでございます。国内全体の景気回復ができるかどうか心配をしております。

一方、町政におきましては、庁舎、公民館が耐震基準を満たしておらず、また補強も困難なことから、早い時期に建て替えの必要があります。次期町長に引き継ぐ大きな課題であります。また、町財政につきましては、健全な財政運営に心がけてまいりましたが、普通交付税はこの数年間減少の傾向にあり、そして高齢化の進行とともに社会保障費の増加が見込まれるなど、今後厳しい状況が予測されているところでございます。より一層の行財政改革を進めていかなければならないと考えております。

本日は、日程によって議案が進んでいるところでございますけれども、既に議長選挙も終わりました、酒見議員さんが議長となっておられます。本当におめでとう

ございます。この後、有明広域行政組合の議員選挙、さらには各委員会の選任など、日程になっておりますので、円滑に行われますようお願いとところでございます。

最後になりますが、監査委員の選任につきましては、地方公共団体の長が議会の推薦を得て、人格が高潔で地方公共団体の財政管理事業、財政運営に関し優れた見識を持つ者で、議員の中から選任するとなっておりますので、推薦をよろしくお願いを申し上げます。その推薦に基づきまして、監査委員の選任の議案を提出させていただきますので、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。本日はお世話になります。

-----○-----

追加日程第1 議席の指定について

○議長（酒見 喬君） 追加日程1、議席に指定についてを議題とします。

議席は、会期規則第4条第1項の規定により、お手元に配付します議席表のとおりです。

-----○-----

追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（酒見 喬君） 追加日程2、会議録署名議員の指名についてを議題とします。

本臨時会の会議録署名議員は、会期規則第126条の規定により、議長において立山比呂志君及び杉村博明君を指名いたします。

-----○-----

追加日程第3 会期の決定について

○議長（酒見 喬君） 追加日程3、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会期は、本日1日間に決定いたしました。

ここで、執行部の退席を許可します。

（執行部退席）

-----○-----

追加日程第4 副議長選挙について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第4、副議長の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（酒見 喬君） ただ今の出席議員数は、12名です。

次に、開票立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に井下忠俊君、立山秀喜君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。お願いします。

（投票用紙配付）

○議長（酒見 喬君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（松本 寛君） それでは、申し上げます。

1番、立山比呂志議員。2番、杉村博明議員。3番、井下忠俊議員。4番、立山秀喜議員。5番、境田敏高議員。6番、打越潤一議員。7番、鶴地仁議員。8番、田口浩議員。9番、山口純子議員。10番、橋永芳政議員。11番、本田眞二議員。12番、酒見喬議員。

○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

井下忠俊議員、立山秀喜議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（酒見 喬君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票0です。

有効投票数のうち、橋永芳政君、9票、鶴地仁君、3票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。従って、橋永芳政君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場を開く）

○議長（酒見 喬君） ただいま副議長に当選されました橋永芳政君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。橋永芳政君、副議長当選。はい、お願いします。

○副議長（橋永芳政君） ただ今選任を受けました橋永でございます。副議長というように、大役を仰せつかったわけでございますけれども、浅学菲才な私にご指名いただきまして、ありがとうございます。12名の議員が一緒になって、一丸となって南関町の行く末を考えて、一丸となって発展に尽くしたいと思っているわけでございます。私も微力ながらその一翼を担ったというようなことで頑張ります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。お世話になります。

○議長（酒見 喬君） ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時47分

再開 午前11時38分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

-----○-----

追加日程第5 議席の変更について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第5、議席の変更についてを議題とします。

議会運営に関する申し合わせにより、副議長の議席は最終2番とすることとなり、先ほどの副議長選挙の結果、新たに議席指定の一部変更が生じることになりました。

変更後の議席は、お手元に配付します議席表のとおりです。

-----○-----

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、各常任委員会の委員は、文教厚生常任委員会、委員、井下忠俊議員、委員、境田敏高議員、委員、打越潤一議員、委員、鶴地仁議員、委員、本田眞二議員、

委員、酒見喬議員。

総務産業常任委員会、委員、立山比呂志議員、杉村博明議員、立山秀喜議員、田口浩議員、山口純子議員、橋永芳政議員。

以上のとおりです。

このように、選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました各常任委員会の方々は、休憩中にそれぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果をご報告願います。

ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時42分

再開 午前11時49分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果について報告します。

文教厚生常任委員会、委員長、鶴地仁議員、副委員長、境田敏高議員。

総務産業常任委員会、委員長、立山秀喜議員、副委員長、立山比呂志議員。

以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

-----○-----

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項及び同条第4項の規定によって、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員は、委員、立山比呂志議員、井下忠俊議員、立山秀喜議員、境田敏高議員、鶴地仁議員、田口浩議員、このように選任することに決定いたしました。

ただ今選任されました委員の方々は、休憩中に委員会を開いていただき、正副委員長の互選を行い、その結果をご報告願います。委員会室をご利用ください。

ここで、暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前 11 時 52 分

再開 午後 1 時 00 分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果について報告いたします。

委員長に田口浩議員、副委員長に井下忠俊議員。

以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

-----○-----

追加日程第 8 有明広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第 8、有明広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場を閉める）

○議長（酒見 喬君） 議場の出入り口を閉鎖しました。

ただ今の出席議員数は、12 名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第 32 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき、立会人に境田敏高議員、打越潤一議員を指名します。

投票用紙を配付します。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（酒見 喬君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（松本 寛君） 申し上げます。

1 番、立山比呂志議員。2 番、杉村博明議員。3 番、井下忠俊議員。4 番、立山秀喜議員。5 番、境田敏高議員。6 番、打越潤一議員。7 番、鶴地仁議員。8 番、田口浩議員。9 番、山口純子議員。10 番、本田眞二議員。11 番、橋永芳政議員。

12番、酒見喬議員。

○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

開票を行います。

境田敏高議員、打越潤一議員、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（酒見 喬君） 第1回目の投票の開票報告をいたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効0です。

有効投票のうち、山口純子議員、7票、井下忠俊議員、5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は2票です。従って、山口純子議員が行政事務組合議会議員に当選されました。

引き続き、第2回目の選挙を行います。

会議規則第32条第1項及び第2項の規定に基づき、立会人に鶴地仁議員、田口浩議員を指名します。

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱の点検を行います。

（投票箱点検）

○議長（酒見 喬君） 異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（松本 寛君） 申し上げます。

1番、立山比呂志議員。2番、杉村博明議員。3番、井下忠俊議員。4番、立山秀喜議員。5番、境田敏高議員。6番、打越潤一議員。7番、鶴地仁議員。8番、田口浩議員。9番、山口純子議員。10番、本田眞二議員。11番、橋永芳政議員。12番、酒見喬議員。

○議長（酒見 喬君） 投票漏れはありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に、開票を行います。

鶴地仁議員、田口浩議員、開票の立会いをお願いします。

(開票)

○議長（酒見 喬君） 第2回目の投票の開票報告をいたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票は0です。

有効投票のうち、井下忠俊議員、6票、杉村博明議員、6票、同数です。

以上のおりでございますが、ここで井下議員と杉村議員が最多得票で同数となり、しかもその得票数は法定得票数2票を超えております。

よって、地方自治法第118条の規定により、準用する公職選挙法第95条の規定によって、当選者はくじで決めることとなります。

くじの手順について説明します。

まず、くじを引く順番を定める仮くじを行い、その順番に基づいて当選員を定める本くじを引いてもらいます。小さい数字の仮くじを引かれた方に、先に本くじを引いてもらいます。

それでは、井下議員、杉村議員、前においでてください。

○議会事務局長（松本 寛君） くじによる結果となりました。1番と2番ございます。

まず、仮くじということで、どちらか先に本くじを引く順番を決めていただきます。小さい順番を引かれた方が、本くじ、当選者を決めるくじを一番最初に引いてもらうということになります。どなたからでも結構です。

(仮くじを引く)

○議会事務局長（松本 寛君） それでは、結果は1番が杉村議員ということで、杉村議員がまず本くじを引く最初の議員でございます。

それでは、今から本くじに移ります。一番小さいほうを引いた方が当選者です。これから引いてもらいます。どちらかです。

(本くじを引く)

○議長（酒見 喬君） くじの結果を報告します。

確認されましたように、杉村博明議員が有明広域議員として当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場を開く)

○議長（酒見 喬君） ただ今有明広域行政事務組合議会議員に当選された山口純子議員、杉村博明議員が当議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

山口純子議員、杉村博明議員には、広域議員当選承諾及びご挨拶をお願いいたします。一言でよろしいですから、山口議員のほうからお願いします。

○9番議員（山口純子君） 選挙の結果、本当に私の望んだとおりになりまして、あり

がありがとうございます。何も分からないですけど、頑張りますので、どうぞ皆さま方のご協力をよろしくお願いいたします。

○2番議員（杉村博明君） 有明広域行政事務組合のますますの発展と町の広域行政事務組合に対する協力ということで、頑張っていきますので、皆さんのお力をよろしくお願いします。お世話になります。

○議長（酒見 喬君） ここで、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時23分

再開 午後1時39分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

-----○-----

追加日程第9 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（酒見 喬君） 追加日程第9、議案第1号、監査委員の選任についてを議題とします。本件については、地方自治法第117条の規定によって、打越潤一君の退場を求めます。

（打越潤一議員 退場）

○議長（酒見 喬君） 本件について、提案理由の説明を求めます。上田町長。

○町長（上田数吉君） 第1号議案、監査委員の選任について、説明申し上げます。

南関町監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、南関町大字下坂下2128番地。氏名、打越潤一。生年月日、昭和25年2月16日生まれでございます。

提案理由の説明でございますけれども、打越潤一議員の学歴、職歴、公職、お人柄についてご説明を申し上げます。昭和50年3月に近畿大学を卒業され、昭和51年10月、南関町役場に入庁され、建設課を皮切りに税務課、土地調査室、住民課審議員などを経て、平成12年には収納役室長として勤務されました。平成18年4月には、機構改革により会計課長、そして地方自治法の改正により、平成19年4月には会計管理者に就任され、平成21年12月31日をもって退職されました。また、平成22年2月から、南関町議員として1期務められているところでございます。その間、広報委員会の委員長として、住民に開かれた議会を紹介され、広報活動に活躍されております。そのお人柄につきましては、温厚、高潔な方でございます。在職中から地方公共団体の財務管理等を担当し、財務運営に詳しく精通されており、最適の方と思われまますので、ここに推薦申し上げる次第でございます。

す。何卒よろしくご同意賜わりますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（酒見 喬君） 説明が終わりました。

これから、議案第1号について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願ひます。

（起立全員）

○議長（酒見 喬君） 全員起立です。

従って、議案第1号、監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、打越潤一君の入場を許します。

（打越潤一議員、入場）

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

ただ今、橋永芳政君ほか11名の議員から議員提出議案第1号、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議案が、お手元に。今からですか。配付してください。

今用意されておりますので、暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時45分

再開 午後1時50分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

ただ今、橋永芳政君ほか11名の議員から議員提出議案第1号、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議案が、お手元に配付のとおり提出されました。

本件を急施事件と認め、日程に追加し、追加日程第9の次に追加し、追加日程第10として議題にしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、橋永芳政議員ほかから提出されました議員提出議案第1号は、急施事件として認め、日程に追加し、追加日程第9の次に追加日程第10として議題とすることを決定いたしました。

-----○-----

追加日程第10 議員提出議案第1号 議会広報調査特別委員会設置に関する決議案

○議長（酒見 喬君） 追加日程第10、議員提出議案第1号、議会広報調査特別委員会の設置に関する決議案を議題とします。

提案理由の説明を求めます。橋永議員。

○11番議員（橋永芳政君） 議員提出議案第1号、平成26年3月3日、南関町議会議長、酒見喬殿。提出者、南関町議会議員、橋永芳政。賛成者、南関町議会議員、立山比呂志。賛成者、南関町議会議員、杉村博明。賛成者、南関町議会議員、井下忠俊。賛成者、南関町議会議員、立山秀喜。賛成者、南関町議会議員、境田敏高。賛成者、南関町議会議員、打越潤一。賛成者、南関町議会議員、鶴地仁。賛成者、南関町議会議員、田口浩。賛成者、南関町議会議員、山口純子。賛成者、南関町議会議員、本田眞二。賛成者、南関町議会議員、酒見喬。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議案。

上記の件を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

議会広報は、議会と住民とを結ぶ架け橋であり、議会の審議、活動状況を広く住民に知らせる重要な役割を担っている。その役割を担う議会広報の充実・強化を図るために、議会広報調査特別委員会を設置する。

議会広報調査特別委員会設置に関する決議

次のとおり、議会広報調査特別委員会を設置するものとする。

記

1. 名称 議会広報調査特別委員会。
2. 設置の根拠 地方自治法第109条第4項及び委員会条例第5条
3. 目的 南関町町議会広報の編集及び発行に関する調査
4. 委員会の定数 5名以内
5. 設置の期限 この特別委員会は、本設置目的が終了するまでとし、議会閉会中も継続して調査できるものとする。

以上

○議長（酒見 喬君） 説明が終わりました。

これから、本案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま橋永芳政君、ほか11名の方から提出されました議員提出議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

これから、委員の指名を行いたいと思います。

委員会条例第6条第1項の規定により、議長において、次の議員を指名いたします。

議会広報特別調査委員会委員名簿

委員、立山比呂志議員、委員、杉村博明議員、委員、立山秀喜議員、委員、本田眞二議員。

ただ今指名しました名の委員で異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

それでは、休憩中に委員会を開き、委員長及び副委員長の互選をお願いします。暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後1時57分

再開 午後2時03分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員長及び副委員長が決定いたしましたので、ご報告いたします。議会広報調査特別委員会委員長、本田眞二議員、副委員長、立山秀喜議員、よろしく申し上げます。

ここで、委員長のご挨拶をお願いします。

○10番議員（本田眞二君） 委員長を拝命いたしました。皆さん、ご協力よろしくお願ひいたします。

-----○-----

○議長（酒見 喬君） お諮りします。

追加日程の追加、議会運営委員会継続調査が出ております。議会運営委員長から次の定例会及び定例会前間に開かれる臨時会運営の基本的事項、会期、会期日程

など、その他議長の諮問に関する事項の調査について、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出書がお手元に配付のとおり提出されました。

本件を急施事件と認め日程に追加し、追加日程第10の次に追加日程第11として議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、議会運営委員会委員長から提出されました閉会中の継続審査申出書は、急施事件と認め日程に追加し、追加日程第10の次に追加日程第11として議題とすることに決定いたしました。

-----○-----

追加日程第11 閉会中の継続調査について

「議会運営委員会」

○議長（酒見 喬君） 追加日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査申出書がお手元に配付のとおり提出されております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本会議に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定によって、議決事件の字句の整理を議長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（酒見 喬君） 異議なしと認めます。

従って、会議規則第45条の規定によって処理することにいたします。

これで、平成26年第1回南関町議会臨時議会を閉会します。起立。礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後2時07分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
平 成 26 年 第 1 回 臨 時 会

平成 26 年 4 月 発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 酒 見 喬
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 松 本 寛
作 成 株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話 (096) 372-1010

~~~~~  
南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊 本 県 玉 名 郡 南 関 町 大 字 関 町 1316  
電 話 (0968) 53-1111